求人企業の皆様へ

有料職業紹介事業についてのご案内

株式会社SDクリエイティブスタッフ
許可番号：２６－ユ－３００１６８

弊社が行っております有料職業紹介事業について、下記の通り明示いたします。

1【取扱職種】　専門的・技術的職業／販売の職業／事務的職業

2【取扱地域】　全国（国内）

3【紹介手数料】　厚生労働省令で定める手数料と届出制手数料を記載していますので、
別紙「手数料表」にてご確認ください。
求職者からは一切手数料を申し受けません。

4【苦情の処理について】
求人者の方からの苦情の処理につきましては、弊社の苦情受付担当者を
中心に誠意をもって、適切かつ迅速に処理いたします。

弊社における苦情受付担当者
職業紹介責任者：　代表取締役　　入山　啓司
TEL：０７５－２５３－４７５１

5【個人情報の取扱いについて】
弊社は職業紹介の各段階に応じて、必要な求人情報の保護措置を講じる
ものとし、求職者に通知が必要な事項及びその他求人に必要な情報を除き
求職者に対して求人者の有する情報は開示いたしません。
その他、関係法規に基づき適正な情報管理を行います。

6【返戻金について】
紹介した人材が自己の都合により6ケ月未満で退職した場合、期間に応じて以下の通り
紹介手数料を返済致します。
1ケ月未満の場合:75%　　3ケ月未満の場合:50%　　6ケ月未満の場合:25%

有料職業紹介　手数料表

サービスの種類及び内容	手数料・報酬の額	
求人を受け付ける時の事務費用	無　料	
求人・求職の申込みを受けた求人者・求職者に提供する紹介サービスおよびこれに付随するサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の 50 %とする 手数料負担者は、求人者とする。
特定の条件による特別の求職者の開拓やその為の調査・探索	着手金	300,000円
	活動1日当たり	30,000円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1年間で支払われる賃金の 50 %とする 手数料負担者は、求人者とする。

上記手数料は消費税が含まれておりませんので、ご請求時に別途消費税を申し受けます。

2025年（令和7年）　4月　1日

返戻金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

退職時期	返戻金の割合
入社 1ヶ月 以内に退職の場合	返戻金　支払った成功報酬の　75%
入社 1ヶ月を超え、3ヶ月以内に退職の場合	返戻金　支払った成功報酬の　50%
入社 3ヶ月を超え、6ヶ月以内に退職の場合	返戻金　支払った成功報酬の　15%

＊成功報酬の返戻については、その事由発生の事実を当社に書面で申し入れ、当社がその申し出を受領した時点より1ヶ月以内に返金を行います。
但し、本件、制度の詳細・適用については個別に各求人者との取引において、定めます。

住空間づくりのソリューションカンパニー
SD クリエイティブ スタッフ

[許 可 番 号] 26－ユー300168
[事業所の名称] 株式会社SDクリエイティブスタッフ
[事業所所在地] 京都市上京区春帯町349-2 仙石ビル301号

個人情報 適正管理規定

（株）ＳＤクリエイティブスタッフ

1. 個人情報の取扱う者は以下の者とする。

   職業紹介責任者　入山　啓司

2. 取扱者は少なくとも５年に１回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。更にこれに基づき訂正の請求があったときは、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うこととする。

4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合については、苦情処理担当は誠意をもって適切な処理をすることとする。

5. 個人情報の取扱いに係る苦情処理担当者は、職業紹介責任者とする。

6. 個人情報の利用目的は以下の通りとする。
   - ・求職者の希望に適合する求人の探索・選定のため
   - ・求人条件に適合する求職者の探索・選定のため
   - ・事前の同意を前提に、求人企業に応募情報として提供するため
   - ・求人情報等のメール配信をするため
   - ・求職者に開示の許諾を得た業務提携先職業紹介所に提供するため
   - ・就職後のアフターフォローを実施するため
   - ・職業紹介サービスの改善向上に向けた分析のため

２０２５年　７月　１５日　改定